

FT-施要-17003-C

2026年4月1日

区画貫通部防火措置キット
「イチジカン®パイプ 鋼製電線管-PF管継手防火措置工法」
施工要領書

古河電工パワーシステムズ株式会社

株式会社古河テクノマテリアル

1. 製品概要

本製品は、両端部にPF管を接続した鋼製電線管が、防火区画にあたる建築物内の壁あるいは床の貫通部を防火措置するに当たり、1箇所に必要な部材をキット化したものです。

2. 性能

2.1 国土交通大臣認定

本製品は、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ「防火区画貫通部 1 時間遮炎性能」の規定に適合するものとして、国土交通大臣認定(認定番号:PS060WL-0912-1、0927-1、0911-1)を取得しています(表-1)。

表-1 国土交通大臣認定の適用範囲

項目		仕様			
国土交通大臣認定番号		PS060FL-0912-1 (PS060FL-0912)	PS060WL-0911-1 (PS060FL-0911)	PS060WL-0927-1 (PS060FL-0927)	
開口部	形状	円形			
	寸法	直径 100mm 以下			
貫通する部位の構造等		鉄筋コンクリート・ALC 床 厚さ 100mm 以上	鉄筋コンクリート・ALC 壁 厚さ 60mm 以上	鉄筋コンクリート・ALC 壁 厚さ 75mm 以上	
			両面普通せっこうボード 2 枚重ね張り構造の中空壁 厚さ 60mm 以上		
最大占積率		49.8%	49.8%	49.8%	
施工 条件	施工方法	鋼製電線管床側上側	鋼製電線管片側	鋼製電線管両側	
	ロクマルシート 巻き付け処置長	異種管継手部に 50mm 以上 (被り代寸法: 金属部 20mm 以上、樹脂部 30mm 以上)※1			
	鋼製電線管長さ	200mm 以上(壁または床の中心から 100mm 以上)			
	鋼製電線管管理戻し材	モルタル(床厚分)	ダンシール-KP※2 (両側 22mm)	モルタル(床厚分)	
	異種管 継手	サイズ	54 以下		
		材質 ※3	金属部	鋼製	
樹脂部	①PVC+PC ②PVC+ABS 樹脂 ③PP+PC		①PVC+PC ②PVC+ABS 樹脂	①PVC+PC ②PVC+ABS 樹脂 ③PP+PC	
貫通物 種類	鋼製電線管 (E管・C管・G管)	G54 以下(長さ 200mm 以上)			
	電線管内電線・ケーブル	150SQ(600V) 以下			
	PF 管	PF54 以下			

※1 異種管継手の樹脂部と金属部の重なり部分は金属部扱いとなります。

※2 ダンシール-P も使用可能です。

※3 異種管継手樹脂部についての詳細は弊社までお問い合わせください。

3. 標準施工図

本製品の標準施工図を図-1～4 に示します。

4. 品番および構成材料

本製品の各品番の適用異種管継手を表-3 に示します。また、各構成材料の仕様および一覧をそれぞれ表-4 および図-1 に示します。

表-3 各品番の適合継手別構成

品番	適合異種管 継手	構成材料(※)		販売単位 (巻)
		ロクマルシート	結束バンド	
IB60L	鋼製電線管 54 用以下	60 mm幅×長さ 2.5m長さ	400 mm長さ 33 本入り	1
IB100L		100 mm幅×長さ 2.4m長さ	650 mm長さ 16 本入り	1
IB130L		130 mm幅×長さ 2.3m長さ	900 mm長さ 10 本入り	1

(※) 工法表示ラベル・取扱説明書を附属しています。

5. 施工手順

本製品の施工手順を以下に示します。

1 施工前の確認

鋼製電線管は下表に従って埋戻してください。その際、鋼製電線管が開口部の中心に設置されていることをご確認ください。

項目	PS060FL-0912-1 (PS060FL-0912)	PS060WL-0911-1※ (PS060FL-0911)	PS060WL-0927-1 (PS060FL-0927)
埋戻し材	モルタル	ダンシール-KP 又はダンシール-P	モルタル
埋戻し長さ	床厚方向 100 以上	片側 22 以上を両側	壁厚方向 75 以上

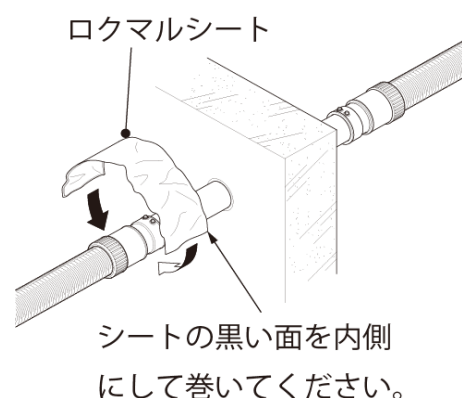
※鋼製電線管と開口の隙間(クリアランス)は以下の条件に従ってください。

- ・鋼製電線管が呼び径 42～呼び径 54 以下の場合:2～20mm
- ・鋼製電線管が呼び径 36 以下の場合:2～29.05mm

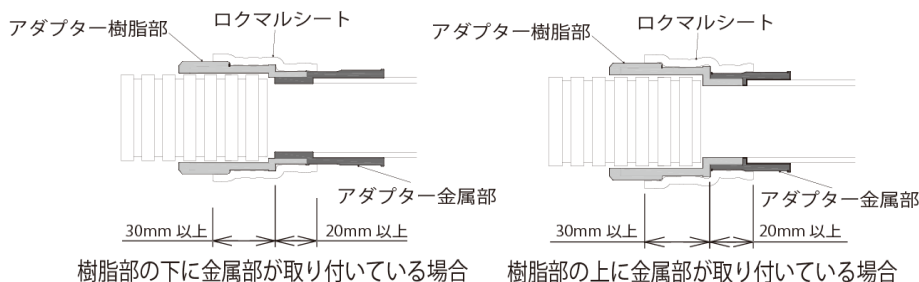
2 ロクマルシートの巻き付け

異種管継手の樹脂部と金属部のねじ切り形状をご確認の上、ロクマルシートを下図の被り代寸法に従って巻付けてください。なお、シートの余り材を継ぎ足してご使用の場合は、継ぎ足し部分を 30mm 重ねて合わせてご使用ください。

国土交通大臣認定:PS060WL-0927 で施工する場合、ロクマルシートを必ず両側に巻き付けてください。



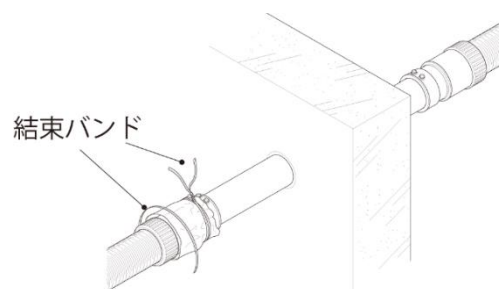
ロクマルシート被り代寸法図



3 ロクマルシートの固定

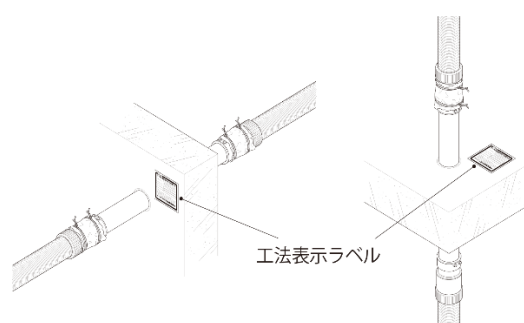
附属の結束バンド(※)を1周以上巻付け固定できる長さに2本切断し、アダプター樹脂部側及び金属部側の2箇所ですっかりと固定してください。

(※)不足した場合、別途、市販の針金をご準備ください。



4 完成

シートの巻付け、固定状況を確認し、隙間の生じないように整えた後、附属の工法表示ラベルを開口付近の見える位置に貼り付けて施工完了です。





6. 注意事項




- 取扱説明書、カタログあるいは施工要領書に記載された施工条件および品番選定方法をよくお読みのうえ、最適な品番を選定し正しく施工してください。
- 鋼製電線管及びPF管内に通線する電線・ケーブル等については、内線規程に従ってください。
- ロクマルシートの幅を切断して調節する場合は、必ず 50mm 以上になるようにしてください。
- アダプターは、必ず樹脂部と金属部が一体となったものをご使用ください。
- アダプター樹脂部は、材質と質量が指定されております。アダプターの選定の際は、認定書をご確認ください。
- 施工にあたっては、保護手袋及び保護めがね等を必ず着用ください。
- 防水・撥水の必要がある箇所については、別途防水・撥水処理を行ってください。
- ケーブルの支持機能はありませんので、貫通部の前後で別途、確実に行ってください。支持固定が不十分の場合、ロクマルシートのずれ・脱落・隙間が生じる恐れがあります。
- コアドリルを用いる際、開口寸法以下の大きさを選定してください。開口部は最低 100mm の離隔距離を取ってください。また、鋼製電線管は開口部の中心に設置を行うようにしてください。
- 結束バンドが不足した場合、別途、市販の針金(φ0.4mm 以上)をご準備ください。なお、樹脂製の結束バンドでは、絶対に固定しないでください。
- 余ったロクマルシートは、必ず梱包袋に入れて保管してください。
- 一度ラベルを請求後、余ったロクマルシートで別施工した際の再請求につきましては、恐れ入りますが、弊社まで工法表示ラベル請求書をご請求頂くか、ホームページ <http://www.furukawa-ftm.com/> でも申請対応しております。
- 本工法は、(一財)日本消防設備安全センターの評定は取得しておりませんのでご注意ください。
- 廃棄する場合、分類は「リサイクル又は産業廃棄物」となります。また、産業廃棄物として処分する場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従ってください。









7. 安全に関するご注意

ご使用前に必ず、この「安全に関するご注意」をよくお読みいただき、正しくお使いください。ここに示した注意事項は、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。

 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

◆ 図記号の意味は、次のとおりになっています。

 注意 :	気をつける必要があることを表しています。
 禁止 :	してはいけないことを表しています。
 指示 :	しなければならないことを表しています。

 警告		床大開口部施工後は踏み抜きに注意してください。貫通部防火措置部の上に乗ったり重量物を置かないでください。
		子供・幼児の手の届くところに材料部材を置かないでください。
		単心の電力ケーブルが貫通する場合は周囲に鉄系の金具を配置しないでください。
		最大開口面積または直径以下で施工してください。
		ケーブル等の貫通物種類および貫通物占積率は取扱説明書および認定書・評定書に従ってください。
		取扱説明書または認定書・評定書に従って施工してください。
		貫通部防火措置部の仕上がり時は隙間のできないように施工してください。
		液体状のものを扱う場合は保護めがねを着用してください。
		繊維状または粉状のものを扱う場合はマスクおよび保護めがねを着用してください。
 注意		床または壁貫通部の近傍に可燃物を置かないでください。
		耐熱シール材等のパテを扱う際は保護具を着用してください。
		金具を扱う場合は保護具を着用してください。
		特殊な環境下で使用される場合は事前に相談ください。
		材料は貫通部以外の部分に使用しないでください。
		防水性が要求される場合は別途施工してください。
	ケーブルまたは配管類の支持機能はありません。別途固定支持してください。	
	施工完了後は工法表示ラベルを表示してください。再施工時も工法表示ラベルを更新してください。	

8. 免責事項

- (1) 防火区画貫通部防火措置が認定または評定通りの耐火性能を得るためには、施工品質が大変重要になります。これらを施工するにあたり、認定・評定条件、施工方法をよくご理解いただき、施工者及び建物管理者の責任において施工及び維持管理していただきますようお願い致します。
- (2) 以下のような場合において問題が生じた場合、当社として責任を負いかねますのでご了承ください。
 - ① 認定・評定条件以外の施工を行った場合(個別の取り決めに依る仕様は除く)
 - ② 弊社指定以外の材料を使用した場合
 - ③ 本来の使用目的以外に使用した場合
 - ④ 再通線、改修工事などにおいて、不適切な施工により問題が生じた場合
 - ⑤ 「安全に関するご注意」を守らなかった場合
 - ⑥ 適切な維持・管理が行われていない場合
 - ⑦ 通常の経年変化(使用に伴う消耗、磨耗など)や経年劣化、またはこれらに伴うほこりによる仕上がりの変化の場合
 - ⑧ 周辺環境に起因する場合(例えば、酸性・アルカリ性のガス、異常な高温・低温・多湿、結露など)
 - ⑨ 躯体の変形など、製品以外の不具合に起因する場合
 - ⑩ 犬、猫、鳥、鼠、蛇などの小動物・昆虫やツルや根などの植物に起因する場合
 - ⑪ 犯罪、いたずらなどの不法な行為に起因する場合
 - ⑫ 戦争・紛争・天災その他の不可抗力による場合(例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、など)
 - ⑬ 実用化されている技術では予測不可能な現象、またはこれが原因による場合

9. その他

本施工要領書記載の内容は、製品改良などのため、お断りなく変更する場合がありますのでご了承ください。

以上

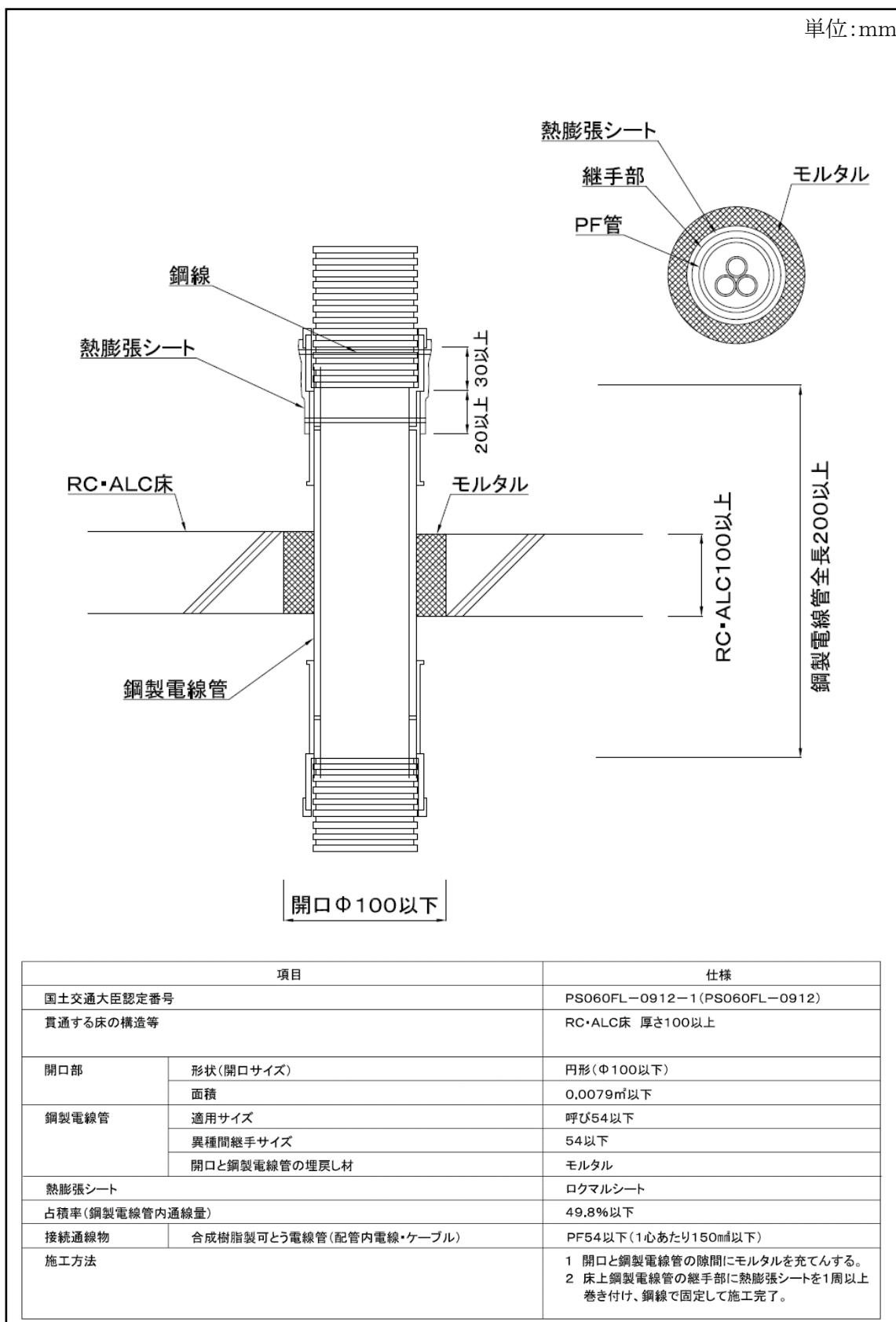


図-1 鉄筋コンクリート(RC)・ALC床(PS060FL-0912-1(PS060FL-0912))標準施工図

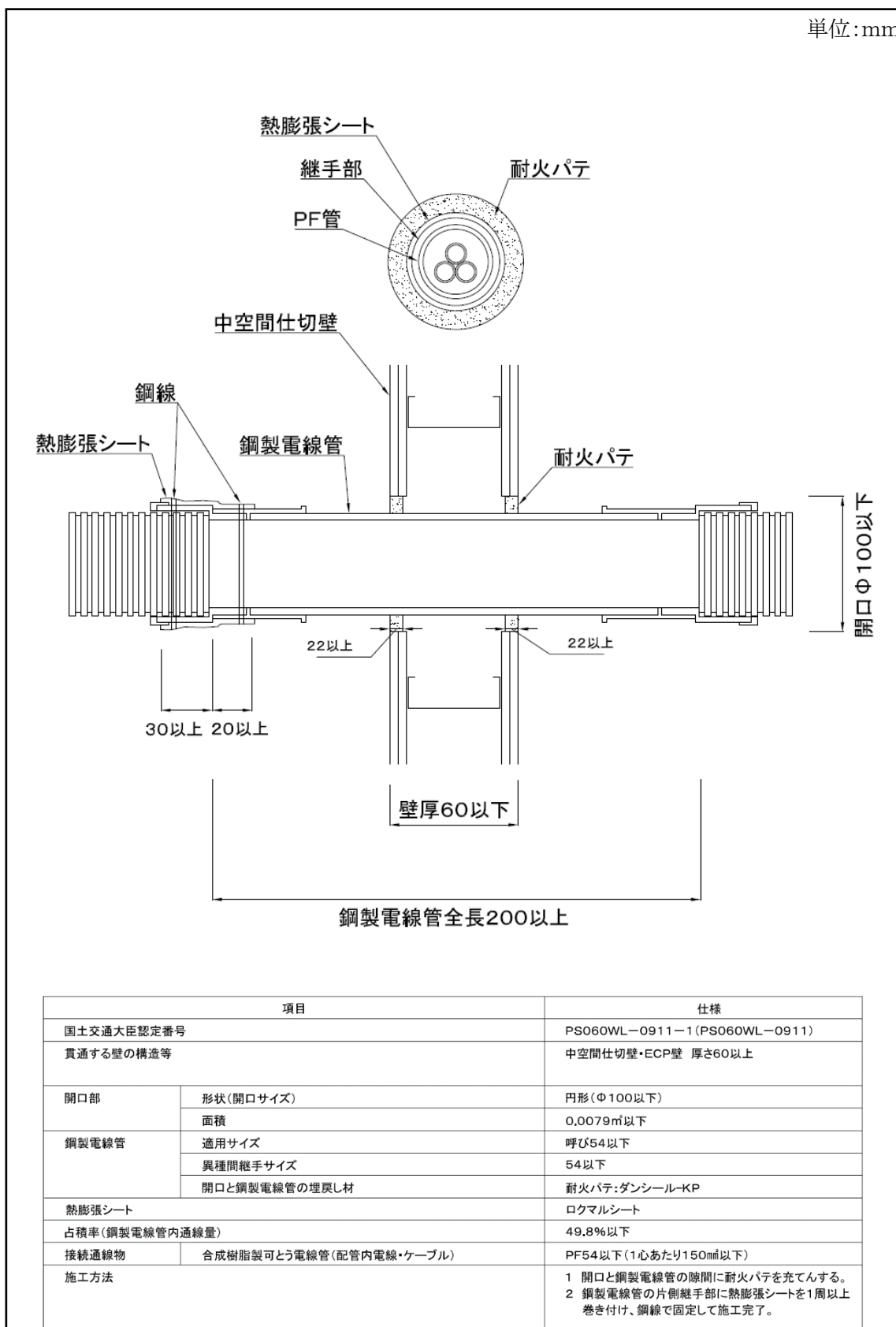


図-2 中空間仕切壁(PS060WL-0911-1(PS060FL-0911)) 標準施工図

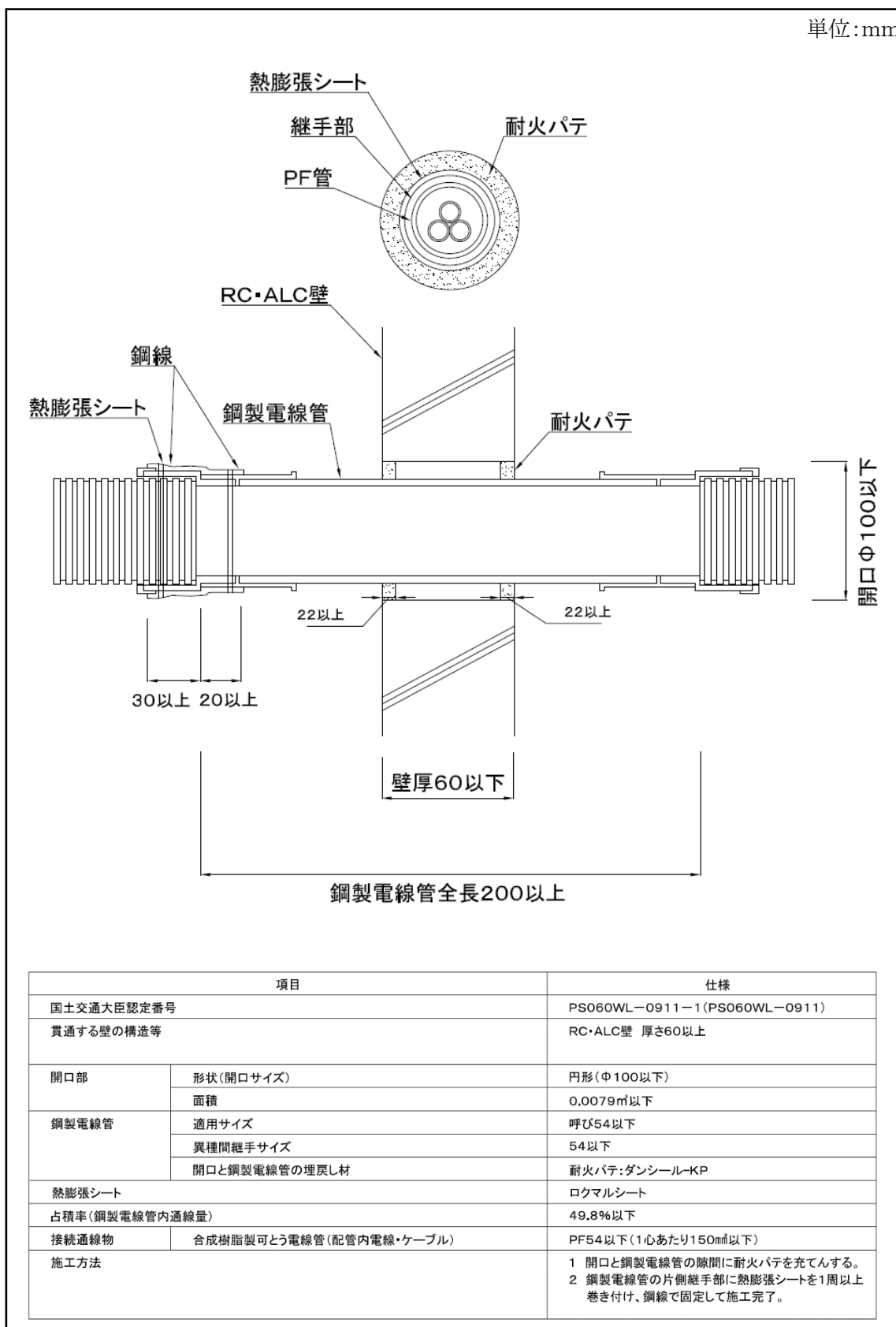


図-3 鉄筋コンクリート(RC)・ALC 壁(PS060WL-0911-1(PS060FL-0911)) 標準施工図

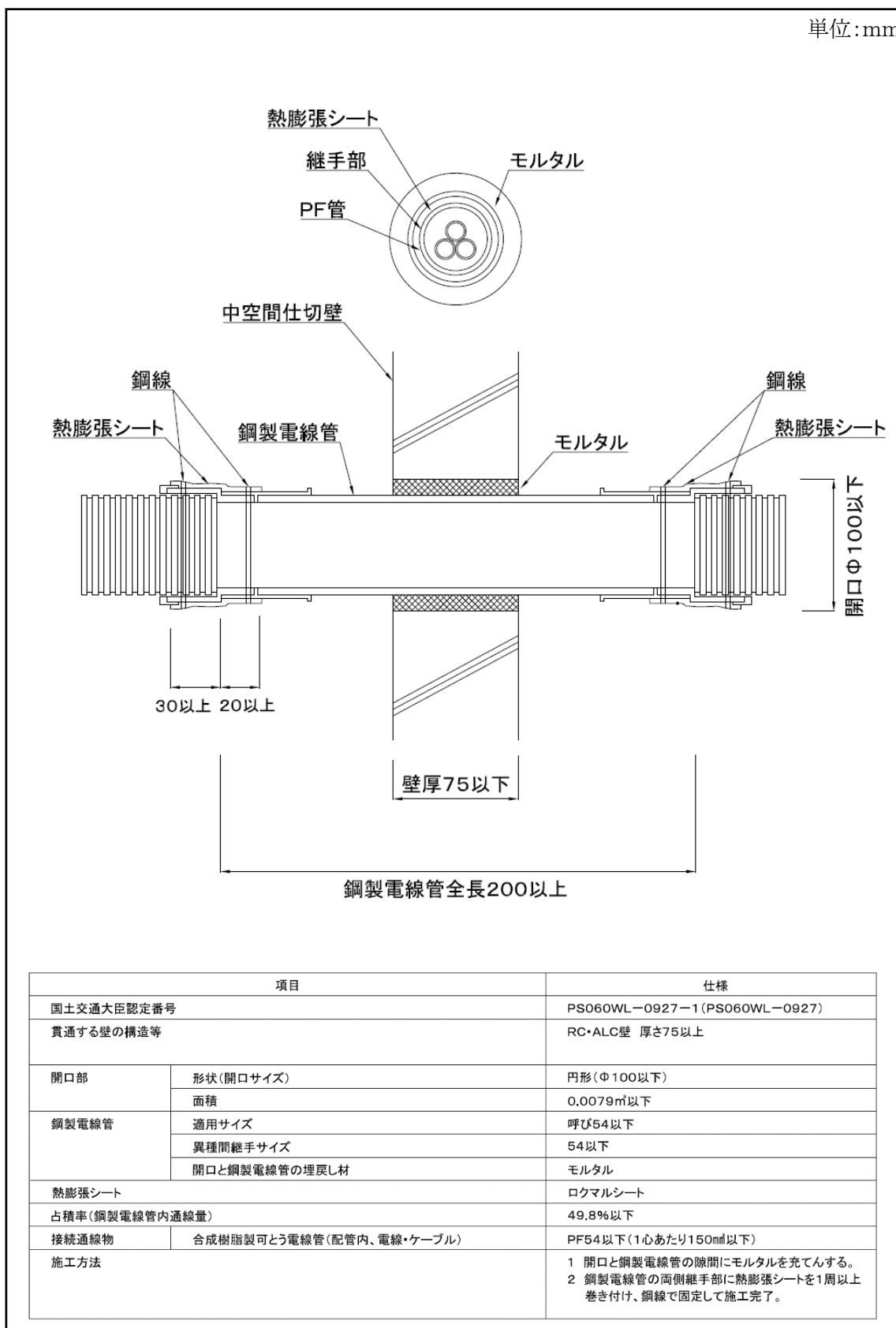


図-4 鉄筋コンクリート(RC)・ALC 壁(PS060WL-0927-1(PS060FL-0927)) 標準施工図